

第18回 北海道・北東北 知事サミット 提言事項

平成26年9月

北海道・北東北知事サミット構成員

北海道知事 高 橋 はるみ

青森県知事 三 村 申 吾

岩手県知事 達 増 拓 也

秋田県知事 佐 竹 敬 久

目 次

1. TPP協定及び日豪EPAに関する要請について・・・・・・・・・・ 1
2. 農政改革に対応した農業振興の基金制度の創設について・・・・・・・・ 2
3. 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化について・・・・ 3
4. 土砂災害警戒区域等の指定等に関する要請について・・・・・・・・・・ 4
5. 人口減少社会を見据えた政策提言について・・・・・・・・・・・・・・ 5

ＴＰＰ協定及び日豪ＥＰＡに関する要請について

ＴＰＰ協定は、北海道・北東北地域の基幹産業である農林水産業のみならず、食の安全、投資、医療、労働、政府調達など、国民生活や経済活動の幅広い分野に大きな影響を及ぼすことが懸念されており、これまで、政府に対しては、十分な情報提供とＴＰＰ協定が地方経済や国民生活全般に与える影響等について、明確な説明を求めてきたところです。

また、日豪ＥＰＡの合意による豪州産牛肉の関税率引下げやチーズの関税割当の導入などにより、国内産牛肉の価格低下など、北海道・北東北地域の肉用牛生産や酪農に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

このような状況を踏まえ、次のことを強く求めます。

1. 今後、交渉に臨むに当たっては、衆参両院農林水産委員会における決議を遵守し、毅然とした姿勢を貫くとともに、国民への十分な情報提供と説明を行い、農林水産分野における重要品目の関税を維持するなど、我が国の食料自給力の向上を支える農林水産業の持続的な発展が図られるよう、万全な対応を行うこと。
2. 地方の基幹産業であり、国土や自然環境の保全、農村が担ってきた文化の維持・継承、地域社会の持続可能性など多面的な機能を有する農林水産業については、ＴＰＰ協定への参加如何にかかわらず、食料安全保障の観点から、将来にわたり持続的に発展していけるよう、その再生・強化に向けた施策を講ずること。
3. ＴＰＰ協定への参加を判断するに当たっては、東日本大震災からの復興の途上にある被災地の活力を決して低下させることがないよう、十分に配慮すること。
4. 日豪ＥＰＡの合意による豪州産牛肉の関税率の引下げ等が、北海道・北東北地域の畜産農家等に影響を及ぼすことのないよう、国の責任において、必要な対策を早急かつ十分に講ずること。

農政改革に対応した農業振興の基金制度 の創設について

この度の国の農政改革は、農業を基幹とする北海道・北東北地域にとって大きな影響を及ぼすものであり、農業者が将来への不安を払拭し営農に取り組めるよう、農業の競争力強化・体質強化に向けた施策を重点的に推進していく必要があります

また、政府・与党が掲げる農業・農村全体の所得倍増や地方創生を実現させるためには、地方が特色ある農業を実践し、所得向上を図っていく取組が必要不可欠であり、構造改革を更に加速していくため、国の農政改革に対応した新たな取組とそれを推進する財政的支援が必要です。

つきましては、米政策の大幅な見直しをはじめとする農政改革に対応し、強い農業づくりに必要な事業の一括化や執行の弾力化を含め、地域の意欲的・先駆的な取組の支援を強化するため、地方の裁量で数年間取り組むことができる新たな基金制度を創設することを提案します。

林業・木材産業の成長産業化に向けた 施策の充実・強化について

林業・木材産業は、我が国の山村地域を支える基幹産業として発展し、雇用の確保、地域経済の活性化などに大きく寄与してきました。一方で、山村地域は、人口の減少と高齢化が急速に進みつつあり、近い将来、集落はもとより、自治体の存続が危ぶまれる事態も想定されています。

こうした中、国は、平成21年に「森林・林業再生プラン」で示した10年後の木材自給率を50%以上とする目標の実現に向け、平成21年度から「森林整備加速化・林業再生基金」を措置し、森林の整備から木材の利用まで、川上から川下に至る地域の様々な取組を支援してきました。

この結果、スギやカラマツなど、人工林を主体とする森林の整備や、産出された木材の有効利用が進み、我が国の木材自給率は、平成20年の24.0%から平成25年には28.6%と上昇しつつあります。

こうした取組を一層加速させるため、「森林整備加速化・林業再生基金」の継続、または同様の事業を創設するなど、林野関連施策の充実・強化を図るよう提案します。

土砂災害警戒区域等の指定等に関する要請について

平成26年8月に発生した豪雨災害は、広島県をはじめ全国各地に甚大な被害を及ぼし、北海道・北東北地域においても、北海道礼文町などで50年に1度の記録的な大雨に見舞われ、土砂災害により尊い人命が失われました。

被災地においては、地方公共団体相互の協力・連携を図りながら、被災者の救援・救助、二次災害の防止及び生活の再建に全力を尽くすとともに、復旧・復興について懸命に取り組んでいるところであります。

今回の災害を踏まえ、土砂災害に対する警戒避難体制の整備について、一層、取組を推進する必要があることから、土砂災害警戒区域等の早期指定に向けた土砂災害防止法の改正をはじめ、指定等に関する基礎調査やハザードマップの作成などについて、国の更なる支援を強く求めます。

人口減少社会を見据えた政策提言について

我が国全体が本格的な人口減少社会に直面する中で、北海道・北東北地域においては、人口の減少率が高く、人口問題は極めて大きな課題となっています。

各道県においては、これまでも出産・子育て環境の充実などの少子化対策のほか、企業誘致や地域産業の振興による若者定着に向けた雇用の受け皿づくりに努めてきましたが、人口減少に歯止めをかけるまでには至っておらず、国の社会保障・人口問題研究所によると、各道県の人口は、2040年には、大幅に減少すると見込まれています。

また、景気が回復傾向にある中であって、経済や雇用の格差を背景に、若年層を中心に地方から東京などの都市圏への人口流出が進んでおり、こうした状態が続けば、将来的に地方の存立そのものをゆるがしかねない状況となります。

このため、国においては、次の事項について適切に対応するよう提言します。

1. 少子化対策を国家的課題と位置付け、諸外国の例も参考にしながら、出会い・結婚支援のための制度の充実、中小企業における仕事と育児の両立支援の拡充、子どもの数による税の優遇措置や経済的支援など、結婚から出産、子育てに至るまでの支援のあり方を抜本的に見直し、合計特殊出生率の人口置換水準の達成を目指して、早期に少子化対策に係る改革を強力に推進すること。
2. 少子化対策の抜本的な見直しと合わせ、女性や高齢者など多様な人財の活躍により、地域経済を元気にするための取組の促進や特に若年層の地方から東京など首都圏への人口流出を食い止め、更には地方へと人口を還流させるための新たな産業再配置政策や地域振興政策など東京一極集中を是正するための大胆な政策を国として早急に打ち出すこと。